

# 【応募規約】

【京都市交通局×ハンケイ 500m】市バス沿線フォトコンテスト（以下「本企画」）は、京都市交通局（以下「交通局」）が運営する応募企画です。本企画に御応募いただくには、この応募規約（以下「本規約」）への同意が必要です。御応募いただいた時点で本規約に同意されたものとみなします。

## 第1条（権利帰属）

1. 本企画で応募された作品（以下「作品」）にかかる著作権は、応募者に帰属します。なお、交通局は、作品に関して、下記利用目的の達成に必要な範囲で、期間及び地域の制限なく、複製、公衆送信、譲渡、翻案、翻訳、改変等これらに類する利用行為を無償で行い、又は交通局が指定する第三者に無償で利用させることができますものとしします。
  - ①交通局の宣伝用写真素材（ポスター等）として使用し、これを公開、配信すること。
  - ②交通局ホームページ及び市バス公式ツイッターにおいて公開すること。
  - ③その他本企画の宣伝・プロモーションのために利用すること。
  - ④交通局が制作・発信する資料・冊子、ホームページ、SNSなどに掲載、また、交通局が第三者に依頼する広告やプロモーションのために利用する場合に、第三者が制作・発信する資料・冊子、ホームページ、SNSなどに掲載すること。
  - ⑤その他、上記各号に類似又は付帯する利用。
2. 前項の利用により交通局が何らかの収益を得た場合であっても、応募者は交通局に対し、対価等の請求は出来ないものとしします。予め御了承ください。
3. 交通局が前二項に基づき作品を利用する限りにおいて、応募者は、交通局及び交通局が指定する者に対して著作権及び人格権を行使しないものとしします。

## 第2条（禁止事項）

1. 他人が撮影した写真、並びに他人の著作物・企業名・商品名、及び他人の肖像等を無許諾で撮影した写真は御応募いただけません。また、応募写真の被写体が応募者と異なるときや許諾を必要とする歴史的建造物等は、被写体となる人や権利者に、本規約が適用されることについての了承を取る必要があります。交通局が応募写真を利用したことにより、第三者からのクレームや損害賠償等の請求があった場合は、応募者の責任と費用負担でこれを解決するものとしします。
2. 前項の他、応募者からの投稿写真、及び閲覧者のコメントにおいて、以下の行為を禁止します。なお、禁止事項に該当する場合は、交通局の判断により、失格とします。
  - ①法令に違反する行為、及び違反する行為を勧誘・強制・助長する行為
  - ②撮影および本企画の運営を妨害する行為
  - ③他の応募者の応募を妨害する行為
  - ④他人の名誉、社会的信用、プライバシー、肖像権、パブリシティ権、著作権その他の知的財産権、その他の権利（法令で定めるもの及び判例上認められたもの全てを含む）を侵害する行為
  - ⑤自己または第三者の営利を目的とする行為、及びその準備を目的とした行為

- ⑥第三者への中傷，脅迫，いやがらせ
- ⑦差別，又は差別につながる民族・宗教・人種・性別・年齢等に関する表現
- ⑧自殺及び自称並びに違法薬物使用その他の偏在等を連想・勧誘・誘発・助長する行為
- ⑨性的，わいせつ的，暴力的な表現行為，その他過度の不快感を及ぼす恐れのある行為
- ⑩他人の名誉，そのた社会党の組織名を名乗る等による，なりすまし行為
- ⑪公序良俗，一般常識に反する行為
- ⑫その他上記に準じる行為及び本企画にふさわしくないと交通局が判断する行為

3. 前二項に違反した場合には，応募者は応募資格を失うものとします。

### 第3条（本企画の一時停止・中止）

交通局は，本企画の運営状況，その他やむを得ない事情により，その旨を京都市交通局ホームページにて事前に告知したうえで，本サイトを閉鎖し，本企画を一時停止あるいは休止する場合がございます。

### 第4条（個人情報の取扱い）

お預かりしました個人情報は交通局にて安全に管理し，機密を保持します。入選の通知等，本コンテストを運営するために必要な範囲で使用いたします。また，交通局が企業に業務を委託する場合，及び法令に基づく場合を除き，第三者に個人情報開示をすることはございません。

応募作品の「撮影者名（アカウント名）」「撮影場所」「最寄りのバス停名」「おすすめコメント」等は京都市交通局ホームページ及び公式ツイッターなどで公表いたします。個人情報をご提供いただけない場合は本コンテストへの応募を受け付けませんのでご了承ください。

### 第5条（免責）

交通局は，故意又は重過失がある場合を除き，本企画に応募したこと，参加したこと若しくは参加できなかったことなど本企画に関連して応募者に生じた損害について，直接的又は間接的な損害を問わず一切責任を負わないものとします。

### 第6条（損害賠償）

応募者は，本企画に関し交通局またはそのほかの第三者に対して損害を与えた場合，これを賠償する責任を負うものとします。